

くらし丸ごと相談室

～ ひとりで悩まないで ご相談ください ～

くらしの相談

- ・家庭内に、いくつもの困りごとがある
- ・ひきこもっている家族のことが心配

仕事に関する相談

- ・仕事をしたいけど働けるか不安
- ・仕事が長続きしない

お金に関する相談

- ・多重債務で苦しんでいる
- ・金銭管理ができない
- ・公共料金などが支払えない

住まいの相談

- ・仕事をやめて、家賃が支払えない
- ・お隣のおうちが、ゴミ等で、あふれている



相談内容のQ&A

Q1 誰でも相談できますか？

A1 原則として、阪南市に在住で、生活に困っておられる方なら誰でも相談できます。

Q2 相談後の支援は、どのようなになるの？

A2 支援プランをつくって、その支援プランに沿った支援を行います。そして、継続的に支援を行っていきます。

阪南市役所（玄関入って、すぐ左側）

健康福祉部 市民福祉課内 くらし丸ごと相談室 窓口 14

☎ 471-5678（内線 2206・2443・2227）